

事前資料4

東京都市計画緑地(第80号南馬込二丁目緑地)の変更(大田区決定)について

【説明資料】

1 趣旨及び経緯

本計画地は、大田区中央北部に位置し、自然環境 豊かな武蔵野台地南北崖線の樹林地として地域住民 に長年にわたり慣れ親しまれてきた大変貴重な自然 環境資源となっているが、近年の土地の相続及び社 会情勢の変化等により、その存続が危ぶまれ、地域 住民からは保存を望む声が寄せられている。

こうしたなかで、平成7年に本計画地の一部を含む約0.24ヘクタールが保護樹林として指定され、その後平成16年には保護樹林の約0.05ヘクタールが区に寄付された。また、これに隣接する樹林地約0.09ヘクタールが相続により物納され、大田区土地開発公社で用地取得に至った。

本案件は、本計画地の保全及び活用を検討した結果、大田区南馬込二丁目地内において、約0.14 ヘクタールの区域及び面積を都市計画緑地として保全し、良好な住環境の維持・保全を図るため、都市計画の変更を行うものである。

2位 置

本計画地は、大田区中央北部の南馬込二丁目地内 に所在し、環状7号線の西側に位置している。

また、本計画地の周辺の土地利用の状況については、中学校や児童公園が立地しており、閑静な住宅街が形成されている。

3 都市計画の内容

位 置:大田区南馬込二丁目地内

面 積:約0.14ha

名 称:第80号 南馬込二丁目緑地

4説明会の概要

日 時:平成21年7月29日(水)PM7:00~

場 所:北野会館

5公告・縦覧

日 時:平成21年8月25日(火)~9月8日(火)

場 所:大田区まちづくり推進部まちづくり管理課

意見書:1件

都市計画の変更に係る都 知事同意協議

平成 21 年 8 月 19 日付け収 受

用途地域等について 第1種低層住居専用地域 建ペい率 50% 容積率 100% 第1種高度地区 準防火地域

(4h-2.5h/1.5m)

日影規制